

中央区保健医療福祉計画推進委員会

地域福祉専門部会の進め方について

1 設置の趣旨

令和2年3月に策定した「中央区保健医療福祉計画2020」は、社会福祉法の趣旨を踏まえた市町村地域福祉計画として、分野横断的に取り組むべき事項や包括的な支援体制の整備など、本区における「地域共生社会」の実現に向けた取組の方向性を示す内容となっている。

本計画の中で方向性を示した各取組について、計画期間中に具体化するため、令和2年1月30日に開催した「令和元年度第5回中央区保健医療福祉計画推進委員会」において、地域福祉専門部会の設置が承認された。

令和2年度においても引き続き地域福祉専門部会を設置し、「地域共生社会」の実現に向けた各取組について、専門的、具体的な検討を行う。

2 検討事項

- (1) 包括的支援体制の具体的取組について
- (2) 地域カルテの更新について
- (3) その他計画の推進に必要な事項について

3 スケジュール

第1回 令和2年9月29日（火）午後6時から

第2回 令和2年12月頃を予定